

身障みやぎ

第108号

発行所

社会福祉法人
宮城県身体障害者
福祉協会
発行人/森 正義
宮城県仙台市宮城野区
幸町四丁目6-2
TEL/291-1522
印刷所/第二啓生園

社会福祉法人設立 60周年

会長 森 正義

わたしたちの法人は、身体障害者団体としては、70年の歴史があります。社会福祉法人設立60周年を機に「社会福祉法人としての使命」と「内外の環境」を踏まえ、さまざまな見直しを行うことが課題となっております。

法人名の変更も一考に値すると思ひ、協議に載っておりますが、ほかにも、多くの懸案事項があります。今後、中長期計画および半年度計画をお示し、お示ししていくことにならねばなりません。

法人は、「このあるべき姿」「これをすべき姿」「このようにしてほしい」という要望や助言を受け止めながら、「障害当事者団体としての役割」と「社会福祉法人としての使命」を果たしていくこととなります。

これまでの60年の「つながり」を大切にしながら、これから先を見据えて、事業運営ができればと思ひます。

60周年記念フェスティバル



チアリーディングで盛り上がるオープニング



マジックショーも大人気



雨降りでも多数の来賓に感謝



出陣の方も多数来館



法人のコーナー入口



年表・写真・映像で紹介

60周年記念の趣意文に、わたしは次のように記しました。

「障害者福祉および地域福祉に貢献し、複雑化する地域ニーズに対して、主体的に取組み、高齢障害者、障害児および生活困窮者等に対する「福祉サービスマ」を事業展開し、家庭、学校、施設、職場など、地域社会のあらゆる場で、地域の人々の温かい理解と支援によって、すべての人が尊重され、安心して暮らせる社会を実現するために、職員の専門性と権理観の向上を目指し、ボランティアや福祉人材の育成に取り組みることが、法人の使命であると判断し、法人経営基盤の強化を図る……」

国は、2020年（7年後）や2040年（22年後）の将来見通しを示し、社会福祉法人に対しても、対応を求めています。

将来の見通しの一部を列挙すると、団塊世代が後期高齢者に、社会保障費の急増、介護や福祉を担う人材の不足、現役世代の急減、都市と地方間格差の拡大、標準的な人生設計モデルの消滅、自治体機能の維持困難など、です。

60周年を機に、わたしたちの法人の長所、短所および諸課題を整理し、法人機関（評議員会、理事会および監事）が、職員と利用者・家族、市町村協会や関係団体、そして協力者や支援者と協力し、諸事業を進めていきたいと思ひます。

さらなるご理解とご協力を、心からお願ひ申し上げます。

平成二十九年度 地域公益事業 事業報告

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、世界に誇れるユニバーサルデザインの街づくりの実現と、国民全体を巻き込んだ「心のバリアフリー」に取り組み、障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が平成29年2月に決定されました。このことに関する本県での具体的な動きでは「東京2020オリ・パラ競技大会宮城県推進会議設立総会」が平成29年8月に開催され、本法人もこれに参加しました。

この東京2020オリ・パラを契機に前述が実現されるとともに、あらゆる人々にとっての「安心安全な環境づくり」「共に支え合う地域社会」が真に実現されることを期待します。そして、この大きな目標を実現するためには、障害当事者が積極的にかまざまな場面に参画して施策に反映させることが必要であると考えます。そのための本法人の役割は、関係者に各種の情報提供と諸機会への参画を呼び掛けることであると認識し、これに努めているところです。

また、市町村身体障害協会における会員減少と高齢化の状況は、年々に深刻さを増しています。平成29年には事業の開催が困難なことから、残念なことにも色麻町身体障害協会が解散しました。各市町村身体障害協会では会員の加入促進に誠意努力をしていますが、個人情報保護法が大きな障壁となつていきます。さらに現代日本は、インターネットの普及率が高まり各種情報が簡単に入手できることで、組織に加入するメリットが減っています。加えて、少子高齢化と高齢化率の増加、地域社会の崩壊や仲間の弱体化、趣味以外の組織に加入することを敬遠する人々の増加、等々があり、決定的な解決策を見出しかねています。このことは日本中の各種団体が同じ課題を抱えて会員確保に苦慮しています。

本法人としても事業参加数や会費収入の減少の課題を抱えて、従前の事業内容の見直しが必要となつていきます。本法人の設立時の目的や存在意義に立ち返りながら、時代に応じた社会福祉法人としての責務と、障害当事者団体としての役割を果たすための検討をおこなつてあります。

1. 市町村協会地域活動促進事業

(1) 「市町村身体障害者福祉協会長並びに事務担当者会議」の開催

平成29年4月28日 県福祉センター参加者29市町村52名

(1) 「市町村協会事業にかける検討会」の報告、(2) 事業紹介、他

(2) 「市町村協会女性部会」の活動支援 「女性部会長会議」の開催

平成29年5月22日 県福祉センター 参加者2市町村5名

(1) 各部会の活動報告、(2) 研修会について、(3) これからの女性部会活動について、他

(3) 「女性会員研修会」の開催

平成29年10月22日～23日 松島町新富亭 参加者19名

(1) ユニバーサルデザイン2020行動計画とは？ (2) 折り紙教室

2. 福祉運動推進事業

(1) 「日本身体障害者団体連合会」関係

(1) 「第62回日本身体障害者福祉大会と心清流大会」に参加

平成29年5月30日～31日 岐阜市

(2) 「東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議」に出席

平成29年6月22～23日青森県大館温泉

(3) 理事会・評議員会・日身連の財政の安定化に対する検討委員会に出席

(2) 「第31回宮城県身体障害者福祉大会」の開催

平成29年7月7日石巻市遊楽館 参加者545名

(1) 協会長表彰並びに感謝状の贈呈29名・団体

(2) アトフクシヨ「車椅子ダンス」石巻身体障害者「歩む会」の皆様

(3) 体験発表「大震災からの復興を目指して」

・めざかのふる里 石山うみか氏

・みやぎ百るつ児・者友の会 副会長 小山賢一氏

・石巻重症心身障害児(者)を守る会 副会長 新田理恵氏

(3) 「第63回宮城県社会福祉大会」の開催

平成29年11月21日 仙台サンプラザホール

(1) 主催団体の会長表彰

(2) 記念講演「「サレたはなはな」「コト」「あひだはなはな」」鎌田 寛氏

3. 災害関係

(1) JRF宮城県関係の全体会に出席

平成29年4月27日 県福祉センター

地域公益事業拠点区分 資金収支計算書

(自)平成29年4月1日(至)平成30年3月31日

(単位円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)(B)	
事業収入	その他の事業収入	900,000	841,800	58,200	
	協会公益事業収入	900,000	841,800	58,200	
	市町村協会会費収入	900,000	841,800	58,200	
	受取利息配当金収入	1,000	8	992	
	その他の収入	960,000	994,371	△ 34,371	
	雑収入	960,000	994,371	△ 34,371	
	雑収入	960,000	994,371	△ 34,371	
	事業活動収入計(1)	1,861,000	1,836,179	24,821	
	事業活動による収支	事業費支出	2,560,000	2,177,372	382,628
		広報啓発事業支出	300,000	290,520	9,480
(事) 内部広報啓発事業		300,000	290,520	9,480	
地域活動促進事業費支出		210,000	121,345	88,655	
地域活動促進事業費支出		210,000	109,249	100,751	
内部地域活動促進事業費支出			12,096	△ 12,096	
福祉運動費支出		1,375,000	1,365,845	9,155	
福祉運動費支出		1,060,000	1,002,425	57,575	
内部福祉運動費支出		315,000	363,420	△ 48,420	
指導費支出		515,000	236,662	278,338	
負担金支出	160,000	160,000	0		
事業活動支出計(2)	2,560,000	2,177,372	382,628		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 699,000	△ 341,193	△ 357,807		
予備費支出					
当期資金収支差額合計(4)=(3)+(5)+(6)+(7)	△ 699,000	△ 341,193	△ 357,807		
前期末支払資金残高(8)	1,277,323	1,277,323	0		
当期末支払資金残高(9)=(8)+(4)	578,323	936,130	△ 357,807		

※本誌では会員対象の「地域公益事業」の決算報告のみを掲載しています。法人全体の業務・財務情報は、法人HPをご覧ください。

4. 啓発・広報事業

- (1) 広報誌「身障みやぎ」第106号・第107号を発行しました。
- (2) 各市町村協会、関係福祉団体の行う諸行事に積極的に参加しました。
- (3) パーキング・パーミットにかかわる要領書の経過報告会を開催しました。

5. 地域公益事業決算報告

平成三十年度 地域公益事業 事業計画

○運営の基本方針

宮城県では平成30年3月に「みやぎ障害者プラン」と「宮城県障害福祉計画」が同時に策定されました。両者ともに地域で安心した生活を送る上で重要な計画です。平成28年に施行された障害者差別解消法の更なる理解促進に加えて、両者の内容周知と検証は重要なことです。また、宮城県に要望していたパーキング・パーミット制度が実現に向かつており、会員および関係者に対して制度の周知に努めます。

東日本大震災から7年が経過して風化の感はありません。今年度より「宮城県震災復興計画」の発展期に移行することを機に、次の災害に備えるための新たな啓発の機会にしたいと考えます。

さらに、日本は超高齢社会の中、各市町村協会においても会員の高齢化や減少によるさまざまな課題を抱えており、組織のあり方や事業展開に向けた意見交換の場を充実することに努めます。

そして、「安心安全な環境づくり」「共に支え合う地域社会」の実現に最も重要なことは、さまざまな協議の場へ積極的に参画して障害当事者からの働きかけが必要であることを引き続き訴えていきます。

また、法人が社会福祉法人の認可を得て今年で60周年を迎えます。このことを記念した事業を開催して法人関係者と喜びを分かち合いたいと考えます。

○重点事項

- ・ 安心安全な環境づくり、共に支え合う地域社会の実現に向けて取り組みます。
- ・ 市町村協会の現状に応じた事業の在り方、相互協力について検討します。
- ・ 新しい情報の速やかな発信に努めます。
- ・ 関係福祉団体との連携と協力体制の強化に努めます。

1. 市町村協会地域活動促進事業

- (1) 「市町村身体障害者福祉協会会長並びに事務担当者会議」の開催
平成30年4月27日、10月31日 県障害者福祉センター

- (2) 「市町村身体障害者福祉協会女性部会」の活動支援

「女性部会会長会議」の開催

- 平成30年5月23日 県障害者福祉センター
 「会員研修会」の開催 平成30年秋

2. 福祉運動推進事業

- (1) 「日本身体障害者団体連合会」関係

① 「第63回日本身体障害者福祉大会ぐんま大会」に参加

平成30年6月13～14日群馬県高崎市

② 「東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議」に

出席 平成30年6月28～29日仙台市

③ 「正・副会長会議」「理事会」「評議員会」「検討委員会」に出席

副会長・理事就任者＝森会長、評議員＝庄子局長、東京都、他

- (2) 「法人設立60周年記念事業」の開催

① 「60周年記念フェスティバル」の開催

参加・交流型のフェスティバルを開催して、法人関係者と喜びを分かち合う

平成30年8月26日(日) 仙台市宮城野区幸町地区

② 「法人名称の変更」

応募期間：平成30年7月9日(月)～8月26日(日)

決定方法：応募の中から理事会で決定後、評議員会で承認を得る。

- (3) 「第64回宮城県社会福祉大会」の開催

平成30年11月7日 仙台サンプラザホール

内容：式典、主催団体長の表彰、記念講演、他

※「宮城県身体障害者福祉大会」は、平成30年度は休止する。

3. 災害関係

(1) 震災後7年が経過しても情報提供活動を継続しているJDF宮城が、積極的に参加します。

4. 啓発・広報事業

(1) 広報誌「身障みやぎ」を年2回発行します。

(2) ホームページを活用して最新の情報提供に努めます。

(3) 各市町村協会の諸活動および関係福祉団体の行う諸行事に積極的に参加して、協力体制の構築と共通目標の実現に努めます。

心のバリアフリー

を学ぶアニメーション教材と研修プログラムを内閣官房が作成しました。活用が期待されます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリパラ」）を契機に、誰もが当たり前のように、障害などに対する理解を深め、自分とは異なる条件を持つ多様な人々とのコミュニケーションを実践する社会を実現するため、内閣官房が入門教材を作成しました。

自己学習や研修会等で活用しては、いかがでしょうか。

○「内閣官房東京オリパラ推進本部」WEBに左記が掲載されていますので、参照ください。

○「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材

障害者など異なる条件をもつ多様な人々とコミュニケーションをする際に、知っておきたい知識や心の持ち方を、分かりやすく学ぶことができます。入門教材です。

1. 「心のバリアフリー」について学ぼう」メッセージ編10分程度

2. 「バリア」とはなんだろう？」（各2分程度のモジュール6本）

① 声かけが必要なのはどんなとき？

② 困っていることに気付いたら？

③ 困っていることに気付いたら？

④ コミュニケーションの取り方がわからないときは？

⑤ 見慣れない状況に出会ったら？

⑥ 「障害」とは何だろう？

○ 研修会を行う際の基本プログラムの例
 や教材も掲載されています。

（運営マニュアル、テキスト、映像教材、講師用シナリオ）

○ 障害当事者の「困りごと」についての動画もあります。



（視覚、聴覚、精神、内部、発達、重症、心身、肢体不自由）

宮城県ゆずりあい駐車場利用制度を平成30年9月3日から開始します!

「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」は、公共施設や商業施設などの障害者等用駐車区画について対象者の方以外の不適正な利用の抑止を図るために、歩行が困難な障害者の方などに障害者等用駐車区画の利用証を宮城県が交付する制度です。

対象となる駐車区画を利用する際には、車内に利用証を掲示します。



(利用証掲示のイメージ)

利用証の交付対象者

身体障害者や要介護認定を受けた者、妊産婦、けが人など(表面に掲げる基準に該当する方)で歩行が困難な方です。

利用証を使用できる駐車区画

制度の実施について協力を申し出た公共施設や商業施設の障害者等用駐車区画で、対象区画であることを標示している場所です。

幅広い「車いす使用者優先区画」と、通常幅の「ゆずりあい区画」の2種類があります。

※ 設置されている駐車区画の種類や数は、各施設によって異なります。



(対象区画であることを示すステッカー)

利用証の交付申請方法

申請方法	申請窓口	申請受付開始日
郵送による申請	県庁(保健福祉部社会福祉課)で受付	平成30年8月1日
持参による申請	県庁(保健福祉部社会福祉課)及び各保健福祉事務所(地域事務所)で受付	平成30年9月3日

お問い合わせ先

宮城県保健福祉部社会福祉課地域福祉推進班

電話:022-211-2519 E-mail:syahukc@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ:http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syahuku/parking.html



『宮城県ゆずりあい駐車場利用制度』

開始のお知らせ

—本協会からの要請が実現しました—

公共施設や商業施設に「障害者等用駐車区画」が設置されていますが、対象者以外の方が利用していて、本当に必要としている方が利用できないという経験を、多くの方がされていると思います。こうした状況の解

消を目指して、昨年2月に本協会と関係障害団体共同で、宮城県に要請した「パーキング・パーミット制度」が、本年9月3日から開始しました。同様の制度は平成29年度末で全国36府県で導入しており、東北では岩手、福島、秋田、山形が導入済みです。同様の制度を導入している自治体とは、利用証の相互利用が可能です。

○重症の医療となる方は次の類ごしに。

利用証を交付する対象者の基準

対象者区分	交付要件	有効期間	
			障害者区分
知的障害者	4級以上	上	なし
	3級以上	上	
精神障害者	5級以上	上	なし
	2級以上	上	
身体障害者	6級以上	上	なし
	5級以上	上	
不自由な身体者	2級以上	上	なし
	6級以上	上	
自由な身体者	6級以上	上	なし
	4級以上	上	
内臓障害者	4級以上	上	なし
	4級以上	上	
呼吸器障害者	4級以上	上	なし
	4級以上	上	
ぼうこう又は直腸の機能障害者	4級以上	上	なし
	4級以上	上	
小腸機能障害者	4級以上	上	なし
	4級以上	上	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者	4級以上	上	なし
	4級以上	上	
肝臓機能障害者	4級以上	上	なし
	4級以上	上	
知的障害者	療育手帳「A」		
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳「1級」		
難病患者	特定疾患医療受給者 特定医療費(指定難病)受給者 小児慢性特定疾病医療受給者		
要介護認定を受けた者	要介護等級区分が「要介護1」以上		
妊産婦	妊娠7か月から産後1年 ※産後は乳児同様の場合に限り		
けが人又は病気の者	一時的に移動の配慮が必要である ことを確認できる者		

宮城県における「ヘルプマーク」 導入のお知らせ

○趣旨

障害があっても安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、宮城県でも本制度を導入します。全国20都道府県で導入されている本制度です。で、旅行の時にも有効です。

8 cm x 5 cmの赤地に「白十字とハートマークがついて自己書きやすいヘルプマークをカバン等に付けることで、内部障害や難病他、外見からはわかりにくい困難を抱える人への配慮や支援を、周囲の人々に促すものです。裏面には配慮のお願いや緊急時の連絡先を記入できます。

○配布開始

平成30年12月の障害者週間の配布開始を目指して準備中です。

○配布対象

障害のある人、妊婦等で申し出をした方に配布します。

○配布方法

市町村、福祉団体での配布予定です。
郵送は原則行わず、窓口での配布を想定しています。
障害者手帳所持等の確認や申請行為は不要です。



使用例

第63回

日本身体障害者福祉大会ぐんま大会が高崎市で開催

大衛村小川 美春氏が授賞



議事での日身連副会長

下記の大会スローガンに、全国から約100名が集い、本年6月13・14日に開催されました。

初日の『基調講演』では「ユニバーサルデザイン」の行動計画がめざす共生社会と障害者団体の役割について「をテーマに、内閣官庁東京オリ・パラ推進本部事務局参事官から、行動計画策定後の一年間の推進本部における取組みが紹介されました。

新しくシンポジウムでは「地域社会における心のバリアフリー」の理解啓発について「をテーマに意見交換がおこなわれました。2020年の

オリパラで国民、社会が障害者スポーツに注目している機会を好機として、障害に対する理解、合理的配慮への意識を地域に根付かせる活動を、日身連の組織力を活用して、一丸となって取り組んでいくことが確認されました。

二日目第一部では、阿部一彦会長の『大会挨拶』に続き、『日身連会長表彰』が55名の方に授与され、宮城県では大衛村身障協会の小川美春氏が永年の功績を讃えられました。第二部『議事』では、29年度事業報告と30年度事業計画、大会宣言と決議が読み上げられ、満場の拍手で全てが採択されました。

【大会スローガン】

- ・ユニバーサルデザイン2020行動計画の完全実施を求めよう
- ・日身連および加盟団体の組織強化を図ろう

【大会宣言】

障害理解に対する国民的関心が高まるなか、この群馬県において、全国から参加した多くの仲間とともに、第63回日本身体障害者福祉大会を盛大に開催することができました。

日本身体障害者団体連合会は、創設以来60年にわたり、障害のある者の人権及び尊厳の保障、そして、自立した地域生活をめざし活動に邁進してきました。その永年にわたる活動が、今日の障害者福祉の向上に貢献してきたと言えよう。

ゆえに、私たちは、あらゆる生活の場において、障害に対する社会的障壁の課題を再確認し、その課題解消にむけ、障害者権利条約が掲げた障害者参画のめざす議論の場に立ち、行動を起こしていかなければならない。

そして、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、わが国全体に障害理解の関心が高

まるこの機を逃さず、障害者権利条約を踏まえ策定されたユニバーサルデザイン2020行動計画に示された共生社会にむけ、ユニバーサルデザインの街づくりの実現と心のバリアフリーを地域に根付かせることを第一に、突き進んでいく。

日本身体障害者団体連合会に結集する私たち障害のある者は、私たち抜きに私たちのことを決めないでとした障害者権利条約の精神をもって、全国の会員ならびに加盟団体と強く連携し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現をめざし、一致団結して行動することを誓い、この宣言をします。

【大会決議】

- 一、障害の社会モデルの理解啓発を強く推進しよう
- 一、地域に根ざした心のバリアフリーを広げよう
- 一、災害時における被災者支援の充実を図ろう
- 一、障害者差別を禁止する条例を全国に制定させよう
- 一、地域の相談支援体制に身体障害者相談室を活用しよう



富城州と仙台市の参加者の皆さん

第24回 宮城県障害者ボウリング大会

今年も好評の開催

毎年好評をいただいております。標記大会が、6月23日にタイトー・ステーションボウルグループ・パース（仙台市）で開催されました。今年も県内より94名の参加をいただき、男性の部は2年連続優勝。女性の部の優勝者は、参加5年目にして初の優勝を大宣言はれておりました。たくさんのご参加ありがとうございました。

【男性の部】

- 優勝 菅原 直樹様 大崎市
- 2位 大塚 隆太様 白石市
- 3位 佐々木 亮様

【女性の部】

- 優勝 高橋あかね様 名取市
- 2位 島山 恭子様 気仙沼協会
- 3位 伊藤トキ子様 気仙沼協会



二重森の賢一さん

第18回 全国障害者スポーツ大会

「福井しあわせ元気大会」選手団決定

10月13日～15日に福井県で開催される標記大会の宮城県選手団が決定いたしました。宮城県では、個人競技5競技、団体競技2団体の選手及び役員総勢79名で参加します。応援よろしくお願いたします。



大会マスコット「はびりゅう」

競技	氏名	出身地
陸上	半沢 竜太	大田原町
	村野 雄志	大河原町
	鈴木 美子	大崎市
水泳	鈴木 亜樹	石巻市
	藤山 杏弘	川崎町
	小三内 津海	岩沼市
卓球	仲 幸子	松島町
	川 芳一	石巻市
STT	坂 公	大崎市
	高橋 太	大崎市
FD	高橋 太	大崎市
	高橋 太	大崎市

(身体障害の部選手：敬称略)

大街村身障協会が解散

会員の減少と高齢化により事業運営の継続が困難になったため解散することが、平成30年6月22日に開催された同身障協会の総会において決定いたしました。昨年の色麻町に続き、大変に残念なことです。会は解散しても、今後も県事業に参加していただけることを願っています。

西日本豪雨災害支援金を送金

7月の豪雨により西日本地域で甚大な被害が生じたことに対し、支援金63万2千27円を9月10日に日身連に第一金として送金しました。これは各市町協会から8月末日までにお預かり金額にて、県協会の30万円を合わせたものです。今後にお預かりしたものは第二支援金として送金いたします。ご賛同とご協力に感謝を申し上げます。

日身連全国大会

秋田大会のお知らせ

来年の第64回日本身体障害者福祉大会は、秋田県で2019年5月22～23日に開催されます。各市町村協会からも奮ってご参加いただき、大会を盛り上げていきましょう。

法人名称の変更について

長年に亘り親しんできた法人の名称ではありませんが、今後の法人経営基盤の強化を図るため、法人設立60周年を機に法人の名称変更をおこなうことになりました。

これからの時代にあつさわしい新名称を決めるにあたっては、公募という方法をとって、法人設立60周年記念フェスティバル開催日の8月26日で締め切り、38件の応募がありました。

応募名から選考作業に入り、9月の理事会で選考決定、その後、10月の評議員会での承認、仙台市長の認可を経て、一般への公表となる予定です。

多数の応募に感謝すると共に、結果報告は改めていたします。

職員募集のお知らせ

県協会が経営する各施設では、支援員を募集しております。勤務地：仙台市、塩釜市、村田町。資格：やる気と優しい気持ちの持ち主なら、経験・資格の有無・学歴を問いません。

身分：正職員、パート職員。待遇：法人の規程に準じます。

お気軽にお問合せください。お問合せ「県協会事務局」まで

TEL 0222(269)1155 FAX 0222(269)1152